

外国人観光客の誘客促進のための情報発信機能強化及びコンテンツ充実の取組への支援について

【担当省庁】国土交通省

京都府では、「海」、「森」、「お茶」、「竹」の地域ブランドを活かした「もうひとつの京都」をコンセプトに観光地域づくりを進めており、訪日外国人観光客を京都府域へ周遊促進するため、快適な観光や滞在促進ができる環境を整備するとともに、受入体制及び観光コンテンツの充実に向けDMOを中心に取り組んでいる。

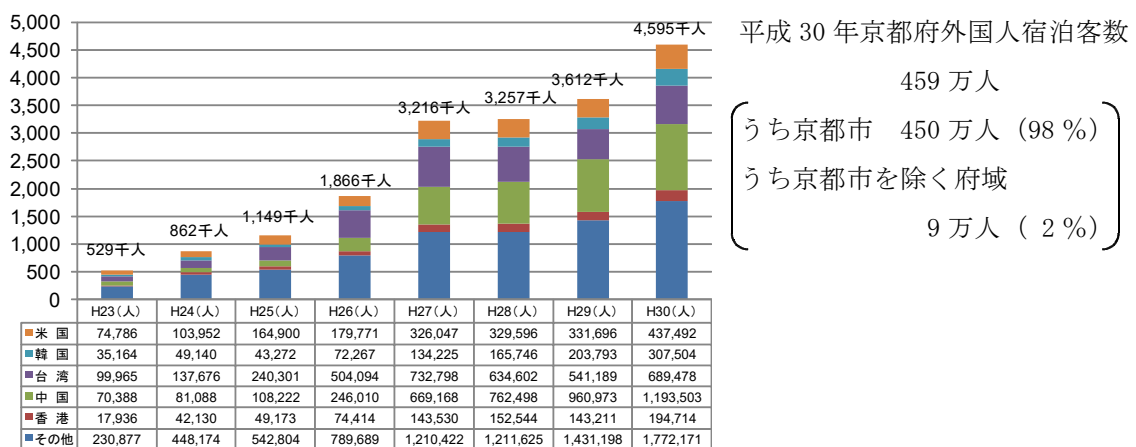
しかし、利用者目線では、1つのウェブサイトで府域全体を繋ぐストーリーが求められるとともに、特に外国人からは日本遺産をはじめとした地域資源や滞在プログラムなどの情報発信機能の強化が指摘されている。

多言語対応のSNSによる情報発信の強化や広域的な周遊を促進するコンテンツ充実等の府域を繋ぐ取組について、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」で採択いただきたい。

【現状・課題等】

本府において、訪日外国人観光客は着実に増加しているが、京都市域に一極集中しており、府域への周遊促進のため、京都府観光連盟と府域のDMOによる情報発信の強化が課題であり、知事と京都市長との懇談会においても、府市連携して府域への周遊を図ることとしたところ。

京都府外国人宿泊客数の推移



出典：京都府観光入込客調査（京都府観光企画室）

京 都 府 の担当課	政策企画部 企画参事(075-414-4527) 商工労働観光部 観光企画室(075-414-4854)
---------------	---

【国の事業等】

■概算要求 [観光庁]

- ▶ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業 14 億円(令和元年度予算 14 億円)
訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行
う、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進
のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、地域の関係者が広域
的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的に支援
・補助率：2分の1（情報発信等） 他

【京都府の取組】

■京都府観光総合戦略に基づく取組の展開

- ・平成 30 年 6 月に知事を本部長とする「観光戦略総合推進本部」を設置、観光関連
産業を中心にしつつ、あらゆる産業が観光の視点を持って成長する指針として平
成 31 年 3 月に「京都府観光総合戦略」を策定
- ・本戦略では、「めざす将来像」として、「一人一人のニーズに合致した満足度の高
い観光の実現」や、「観光を入り口とした地域経済の活性化と京都産業全体の好
循環の創出」を掲げ、7つの重点プログラムに取り組んでいる。

[重点プログラム]

- (1) 広域連携に関する取組
- (2) 「もうひとつの京都」構想の深度化と相互連携
- (3) 観光を支える人材確保・育成
- (4) 「京都観光」の最大の強みである文化資源を活かした地域振興と持続的な発展
- (5) 観光を入り口にした、MICEをはじめとする多様な交流による産業と地域の振興
- (6) 観光を支える基盤づくり
- (7) マーケティングに基づく誘客活動

■「もうひとつの京都」の取組

海、森、お茶など地域を代表するテーマのもと、「京都」のブランド力を活かして、
地域自らが魅力を再発見、磨きをかけることで地域共生を図る。各エリア毎に、
構想策定・戦略拠点整備・DMO設立を通じ、観光地域づくりに取り組む

	DMO 設立	SAVOR JAPAN認定
海の京都	平成 28 年 6 月	平成 29 年 12 月
森の京都	平成 29 年 3 月	平成 30 年 12 月
お茶の京都	平成 29 年 3 月	平成 30 年 12 月

